

経営比較分析表（令和4年度決算）

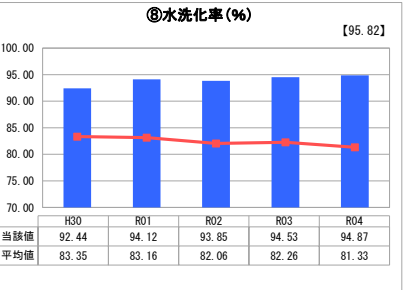
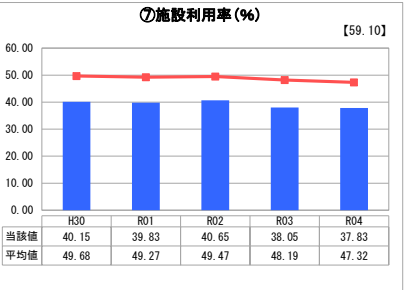
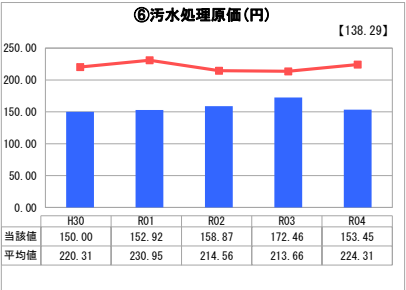
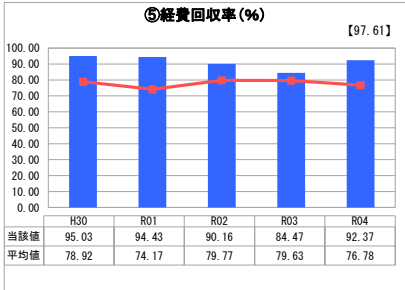
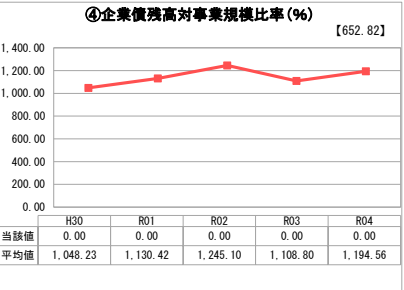
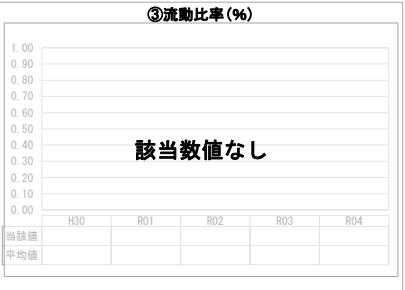
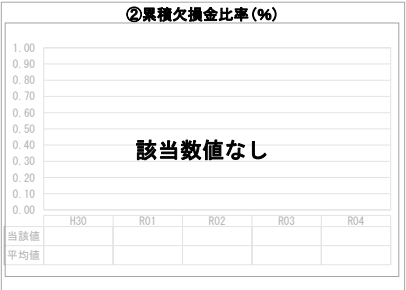
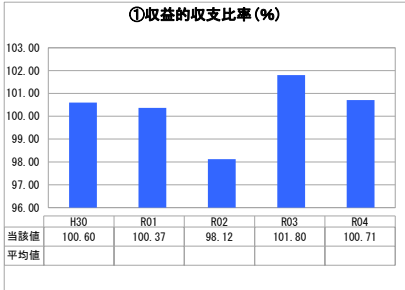
静岡県 小山町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	21.44	108.51	2,420

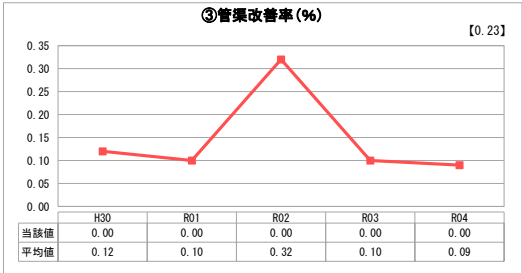
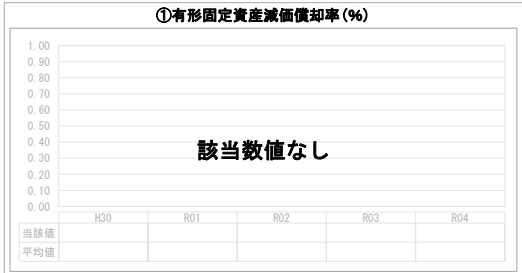
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,611	135.74	129.74
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,722	2.02	1,842.57

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

汚水処理費に対する一般会計繰入金の繰入基準に従い、一般会計繰入金の大部分を収益的収入として計上しているため、①収益的収支比率が100%を超える水準となっています。しかし、令和2年度から地方公営企業法適用に要する経費が生じたことにより、⑤経費回収率が令和元年度以前より低くなっています。地方債償還金の金額も今後数年間は上昇傾向が続くため、繰入金に頼らざるを得ない状況です。使用料単価も適正な単価とされている150円を下回っていることから、令和4年12月に使用料改定を実施しました。

地方債元金償還金相当分は、一般会計繰入金で賄うこととしているため、④企業債残高対事業規模比率は0%（※）になります。下水道整備区域内にいる多くの方々に接続していただいているため、⑧水洗化率は類似団体平均を大きく上回っていますが、⑦施設利用率が類似団体より低い値が続いています。想定していた計画人口と比較し区域内人口が及ばない中、現在の処理能力の一部は、不測の事態におけるバックアップ的なものと捉えていますが、今後処理場設備の更新に合わせたダウンサイジングの検討や、広域化・共同化の観点から有益な方を県や他団体とともに検討します。

（※）一般会計負担分を除くと
事業債残高587,026千円÷営業収益78,251千円×100＝750.18% になります。

2. 老朽化の状況について

本町下水道事業は、平成11年度より供用開始しています。下水道施設については、ストックマネジメント計画を策定しています。下水道事業の安定な運営を維持するため、計画に沿って国庫補助金等財源を活用しながら施設の改修を行っています。また、管渠の標準耐用年数は50年とされており（国土交通省通知）、当面の間は耐用年数を経過する管渠はありません。今後はストックマネジメント計画を基に安全に運営していく上で必要な管路の点検調査を実施し、管路の状況を確認していきます。

全体総括

今後も人口減少等による有収水量の減少や、汚水処理に関する経常経費の増加により、下水道事業の財政状況はますます悪化する見込みです。将来的に施設や管路の更新が本格化することに対応するため、令和5年度から企業会計を導入することで財務状況の見える化を図ります。また経費の見直しや事務事業の広域化・共同化等による歳出抑制や、定期的な適正使用料への改定による財源確保により、長期的な財政の健全化を目指していきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。